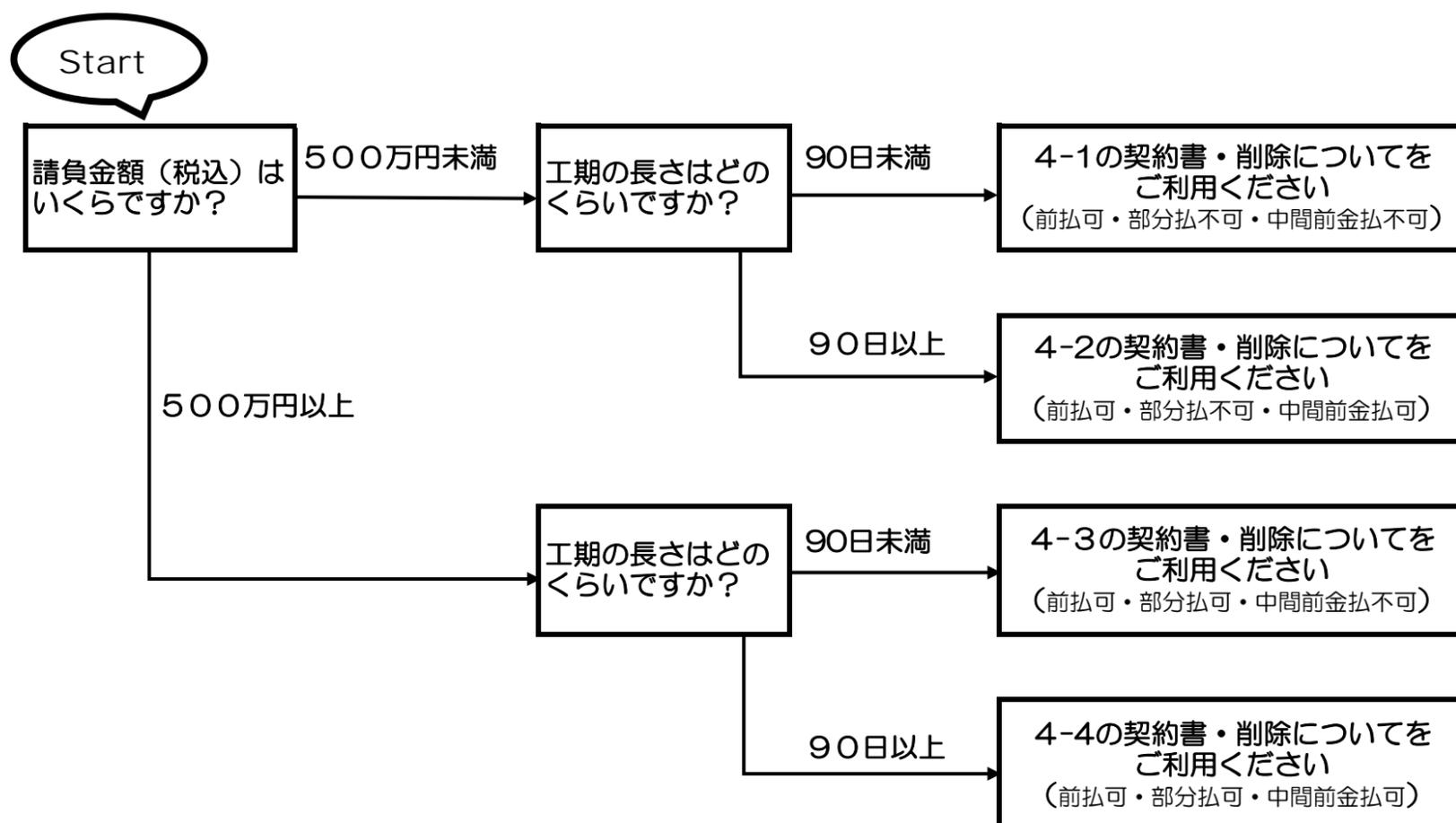


早見表（契約検査課発注の建設工事）



以下の場合、契約検査課が資料を渡します。

- 入札公告又は指名通知等で、「契約保証金 無」
- 入札公告又は指名通知等で、「前払金 無」
- 新築住宅に関する工事
- 複数年度にまたがる工事
- 工事を施工しない日・時間帯が仕様書等に定められている

※その他必要な場合は、指名通知又は注意事項等で指示します。

☆注意事項☆

- この早見表は、契約検査課発注の建設工事における原則を示したものであり、市が発注する全ての建設工事に該当するものではありません。
- 前払や部分払等は任意規定であり、必ず請求しなければならないものではありません。
- 部分払と中間前金払は併用不可のため、請求時にどちらか選択してください。
- 中間前金払いの請求には条件がありますので、工事発注課に確認してください。
- ご不明な点がございましたら契約検査課までご相談ください。